

公益社団法人日本歯科技工士会
新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大防止を踏まえた当面の会務対応について

2020年3月5日

所 属	月 日	事業・会議等	会務対応
日技連	3月13日(金)	2020年度 第2回総務会	<u>開催を延期します。</u>
日技連	3月14日(土)	2020年度 第1回評議員会	<u>開催を延期します。</u> 1. 2020年度第1回評議員会開催日まで、引き続き現役員が引き続き会務を遂行します(日本歯科技工士連盟規約第15条第2項)。 2. 新型コロナウイルスの収束状況をつぶさに観察し、2020年度第1回評議員会が適切に開催される状況下において、可及的速やかに開催します(日本歯科技工士連盟規約第30条)。
公益日技	3月14日(土)	2019年度 第2回全国会長懇談会	<u>開催を中止します。</u>
公益日技		各種委員会及びPT	<u>不要不急の開催は延期します。</u>
公益日技		日技生涯研修	<u>開催延期とします。</u> ただし、決定にあたっては、開催する地域組織の意向も尊重します。
公益日技		令和2年度 診療報酬改定講習会	<u>開催延期とします。</u> ただし、決定にあたっては、開催する地域組織の意向も尊重します。
公益日技		事務職員の業務	通勤時の注意喚起と、執務中の手指のアルコール消毒の励行、マスク着用、及び室内の換気を徹底します。なお、今後の感染の推移を見て時差通勤も検討します。

※なお、今後の感染の推移を見ながら適宜見直すこととしています。